



公益・正大・誠実

NO.
47

2020 JANUARY

協会ニュース

きれいな水を未来へ



樹氷（阿蘇市）：熊本県提供

熊本県知事指定検査機関

公益社団法人 **熊本県浄化槽協会**

ごあいさつ



新春を迎え、皆様におかれましては、益々ご隆盛のこととお喜び申し上げます。

また、平素より当協会の運営に格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年も環境問題に関して注目する話題がありました。スウェーデンのグレタ・トゥーンベリさんの気候変動に対する抗議活動や、ノーベル賞を受賞された吉野彰さんの持続可能な暮らしに役立たいという思いからのリチウムイオン電池の開発等、私達個人としても環境問題をより強く意識する機会となりました。

浄化槽につきましては、昨年6月に浄化槽法の改正が行われ、特定既存単独処理浄化槽に対する措置も定められ単独処理浄化槽の転換の促進が図られるとともに、浄化槽の汚水処理施設としての役割がより一層明確化されました。

単独処理浄化槽は、熊本県では、約5万基設置されており、協会でも転換補助を行う等転換の促進を図っていますが、昨年9月の熊本県議会で、城下広作県議会議員が、単独処理浄化槽問題等について、県の対応状況等の答弁を求められたところでもあります。

本年も、環境省は「省エネ型浄化槽システム導入推進事業」、「宅内配管工事費の助成」等の補助事業を、また、県や市町村でも設置補助、単独処理浄化槽からの転換補助等が実施されますので、是非これらの補助事業等を活用していただき、豊かな生活に役立てていただきたいと思いをします。

協会としましても、快適な生活環境を創造し、公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽の普及を図り、汚水処理未普及人口の解消、浄化槽設置者(管理者)に適正な維持管理を行っていただくようさらに努めてまいりますので、引き続き皆様のご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、令和2年の皆様の益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 熊本県浄化槽協会
会長 森田 和博

令和元年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰

令和元年度の環境大臣表彰授賞式が、令和元年10月1日(火)ホテルグランドパレス(東京都)にて執り行われました。本年度の受賞者は次の方々です。

岡村 謙一様 (宇城支部 株式会社 美里環境)

田岡 洋助様 (人吉支部 有限会社 田岡水道設備)

堂園 歩様 (熊本支部 協業組合 熊本清掃公社)



岡村 謙一様



田岡 洋助様



堂園 歩様

令和元年度環境整備功労者知事表彰(浄化槽関係)の受賞者決定

令和元年度の知事表彰の受賞者が決定致しました。表彰式は令和2年2月5日(水)に県庁知事応接室で行われる予定です。

古川 喜一様 (山鹿支部 有限会社 フルカワ)

本藤 徹様 (菊池支部 有限会社 本藤設備)

米村 光喜様 (宇城支部 合資会社 米村商店れ〜べん)

木村 俊介様 (八代支部 有限会社 三幸設備工業)

蓑田 明人様 (人吉支部 相良電設 株式会社)

寺村 重年様 (熊本支部 株式会社 環境総合)

【表彰の対象】

□ 循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰実施要領より

- ・浄化槽の設置、保守点検、清掃又は製造等の事業に従事し、浄化槽によるし尿及び雑排水の適正処理の推進若しくは浄化槽の普及又は浄化槽の機能の向上に顕著な功績のあった者又は浄化槽によるし尿及び雑排水の適正処理の推進に関する公益法人等において当該事業の向上及び発展に顕著な功績のあった者であって、次のいずれにも該当するもの。

①当該年4月1日において、浄化槽の設置等の事業又は浄化槽によるし尿及び雑排水の適正処理の推進に関する事業を営む公益法人等における従事年数が20年以上であって、かつ、年齢が満50歳以上であること。

②原則として、同様の功績について都道府県知事の表彰を受けたことがあること。

□ 熊本県(環境整備功労者)知事表彰実施要項等より

- ・浄化槽関係にあたっては、浄化槽の普及又は向上と業界の指導育成に特に功績のあった者で、その従事歴が10年以上であるもの。

県への来年度当初予算要望（自民党・公明党）

熊本県の令和2年度の当初予算について、当協会から自民党及び公明党を通じて「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進」など、5つの項目について予算の要望を行いました。

① 既存単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換の促進

環境への負荷が大きい「単独処理浄化槽」を「合併処理浄化槽」に転換するため、設置者の負担を軽減できるよう県独自の補助制度の創設を要望する。

② 公共浄化槽の設置推進等

適正な維持管理を図り公共用水域の保全のため、個人が設置する「合併処理浄化槽」について、下水道と同様に市町村等が管理する「公共浄化槽」として整備が促進されるよう財政的、技術的支援を要望する。

③ 維持管理費用の助成制度の創設

公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽管理者の維持管理費に対する助成制度を創設し、市町村への財政支援を要望する。

④ 浄化槽技術講習会への助成

浄化槽法の改正により「浄化槽管理士に対する研修の機会の確保」が規定されたことから、当協会が実施している「浄化槽技術講習会」を研修の機会として指定するとともに開催に係る費用の負担を要望する。

⑤ 浄化槽台帳管理システムへの入力業務への助成

県所有の「浄化槽台帳管理システム」への各情報の入力業務は当協会職員が行っているが、浄化槽法改正により入力項目が増えることから当該入力業務に係る費用への負担を要望する。



(城下広作公明党熊本県本部代表と)

県との意見交換会

10月17日、協会会議室にて、県下水環境課と浄化槽法改正及び浄化槽普及に関する課題等について意見の交換を行いました。県からは米田課長補佐、手嶋主幹、上田参事、井上主任主事、協会からは森田会長、藤本事務局長、各部長が出席しました。

【意見交換の内容】

(1) 浄化槽法改正について

1 浄化槽管理士の研修機会の確保

協会から、協会が実施している浄化槽技術講習会を活用するよう提案

2 県単位の浄化槽協議会の設立

協会から関係団体等にて構成する協議会の設置を提案

3 浄化槽台帳及び休止届の取扱い

休止届けに限らず、設置・変更・廃止・使用開始報告・管理者変更報告の徹底を依頼
水質検査依頼書等の確実な提出の周知等について協議

4 浄化槽台帳の整備

熊本県浄化槽台帳管理システム改修費用、データ入力等について協議

5 浄化槽処理促進区域及び公共浄化槽の設置

協会から、積極的な指定等を依頼

(2) 県有施設の浄化槽について

県所有の浄化槽の適正な管理、特に単独処理浄化槽の転換等について協議
その他の既存単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換の促進について協議

(3) 浄化槽法の確実な実施について

未受検者(拒否者)対策や、不適正浄化槽への改善指導等について協議

(4) 維持管理費用の助成制度の創設について

(5) その他

事務手続き等の簡素化について依頼

11条検査受検勧奨の実施

協会は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に、担当行政機関と連携し維持管理関係団体や会員の協力を得て、11条検査の受検勧奨に取り組んでおります。

受検勧奨は、担当行政機関と協会の連名での文書の発送や戸別訪問での説明を行い、浄化槽管理者の義務である保守点検・清掃・法定検査について理解を求め、浄化槽管理者の不公平感の解消も目的としています。

また、この受検勧奨による浄化槽管理者からの情報は、浄化槽利用状況等の精査にもなり、浄化槽台帳管理システムの精度向上を図ることになります。

熊本の豊かな水環境を守るためにも、適正な保守点検及び清掃の実施と11条検査(定期検査)の受検率の向上に今後も努めて参ります。

令和1年度の進捗状況は別表のとおりです。

受検勧奨市町村別対象基数等(進捗状況)

12月18日現在

| 保健所・市町村 | 平成31年度予定 | | | | | 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|----------|--------|--------|--------|----------|--------------|------------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------|------|--------|-------|-------|-------|
| | 未受検者数 | | | 発送予定 | 受検勧奨予定 | ※H30 発送基数 | 2019年度発送基数 | | | 返信数 | | | 依頼数 | | | 中止数 | | | 同行訪問 | | | | |
| | 単 | 合 | 合計 | | | | 計 | 単 | 合 | 計 | 単 | 合 | 計 | 単 | 合 | 計 | 単 | 合 | 訪問日 | 件数 | 依頼 | 依頼率 | |
| 熊本市 | 5,433 | 3,377 | 8,810 | 28 | 11月14日 | 43 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | 11月14日 | 24 | 8 | 33.3% |
| 荒尾市 | 147 | 191 | 338 | 100 | 9月24日 | 98 | 91 | 26 | 65 | 9 | 1 | 8 | 9 | 1 | 8 | 0 | | | | | | | |
| 玉名市 | 960 | 804 | 1,764 | 1,100 | 12月1日 | 1145 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 玉東町 | 233 | 217 | 450 | 250 | 1月20日 | 231 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 南関町 | 91 | 108 | 199 | 100 | 11月25日 | 99 | 89 | 39 | 50 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | | | | | | | | | |
| 長洲町 | 33 | 10 | 43 | 15 | 11月11日 | 17 | 13 | 9 | 4 | 2 | 2 | 0 | 2 | 2 | | | | | | 12月11日 | 11 | 0 | 0.0% |
| 和水町 | 43 | 354 | 398 | 200 | 10月21日 | 217 | 223 | 24 | 199 | 14 | 1 | 13 | 14 | 1 | 13 | 0 | | | | | | | |
| 山鹿市 | 393 | 411 | 803 | 400 | 10月1日 | 399 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 菊池市 | 742 | 378 | 1,120 | | | | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 合志市 | 98 | 20 | 116 | 100 | 12月1日 | 67 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 大津町 | 482 | 315 | 797 | 500 | 12月1日 | 460 | 432 | 264 | 168 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 菊陽町 | 66 | 39 | 105 | 65 | 11月11日 | 84 | 65 | 43 | 22 | 6 | 4 | 2 | 6 | 4 | 2 | 0 | | | | | | | |
| 阿蘇市 | 504 | 875 | 1,379 | 800 | | | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 南小国町 | 26 | 130 | 156 | 90 | 12月1日 | 89 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 小国町 | 62 | 254 | 316 | 190 | 12月2日 | 187 | 176 | 29 | 147 | 6 | 1 | 5 | 6 | 1 | 5 | 0 | | | | | | | |
| 産山村 | 10 | 80 | 90 | 50 | 12月1日 | | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 高森町 | 98 | 213 | 311 | 200 | 9月24日 | 200 | 184 | 54 | 130 | 19 | 6 | 13 | 18 | 6 | 12 | 1 | 1 | 12月5日 | 12 | 3 | 25.0% | | |
| 西原村 | 226 | 490 | 716 | | | | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 南阿蘇村 | 196 | 697 | 893 | | | | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 御船町 | 284 | 469 | 753 | | | | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 嘉島町 | 147 | 202 | 349 | 250 | 12月16日 | 273 | 227 | 107 | 120 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 益城町 | 336 | 95 | 431 | | | | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 甲佐町 | 420 | 329 | 749 | | | | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 山都町 | 349 | 728 | 1,077 | 600 | 10月21日 | 71 | 546 | 93 | 453 | 47 | 16 | 31 | 47 | 16 | 31 | 1 | 1 | | | | | | |
| 宇土市 | 908 | 350 | 1,258 | 900 | 11月25日 | 878 | 822 | 581 | 241 | 31 | 20 | 11 | 31 | 20 | 11 | 0 | | | | | | | |
| 宇城市 | 1,567 | 1,051 | 2,618 | 1,800 | 10月21日 | 1866 | 1860 | 1079 | 781 | 184 | 109 | 75 | 92 | 53 | 39 | 92 | 56 | 36 | | | | | |
| 美里町 | 181 | 79 | 260 | 100 | 10月21日 | 138 | 88 | 77 | 11 | 12 | 11 | 1 | 12 | 11 | 1 | 0 | | | | | | | |
| 八代市 | 7,651 | 2,045 | 9,696 | 1,000 | 12月1日 | 480 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 永川町 | 129 | 53 | 182 | 100 | | | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 水俣市 | 356 | 283 | 639 | 300 | 10月21日 | 270 | 248 | 122 | 126 | 19 | 10 | 9 | 14 | 8 | 6 | 5 | 2 | 3 | | | | | |
| 芦北町 | 617 | 455 | 1,072 | 300 | 11月25日 | | 118 | 111 | 7 | 22 | 22 | 0 | 22 | 22 | | | | | | | | | |
| 津奈木町 | 53 | 184 | 237 | 100 | 9月24日 | 121 | 115 | 25 | 90 | 13 | 3 | 10 | 11 | 2 | 9 | 2 | 1 | 1 | | | | | |
| 人吉市 | 713 | 299 | 1,012 | 100 | 6月から10/週 | 129 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 錦町 | 285 | 214 | 499 | 350 | 11月11日 | 372 | 407 | 241 | 166 | 26 | 14 | 12 | 21 | 10 | 11 | 5 | 4 | 1 | | | | | |
| 多良木町 | 145 | 144 | 289 | 200 | 12月1日 | 227 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 湯前町 | 22 | 17 | 39 | 20 | 12月6日 | 19 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | 12月6日 | 15 | 0 | 0.0% |
| 水上村 | 7 | 15 | 22 | 10 | 9月20日 | 5 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | 9月20日 | 8 | 3 | 37.5% |
| 相良村 | 58 | 32 | 90 | 60 | 10月21日 | 56 | 53 | 31 | 22 | 4 | 3 | 1 | 4 | 3 | 1 | 0 | | | | 12月10日 | 14 | 3 | 21.4% |
| 五木村 | 7 | 44 | 51 | 20 | 12月13日 | 24 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | 12月13日 | 8 | 2 | 25.0% |
| 山江村 | 15 | 25 | 40 | 30 | 9月24日 | 27 | 16 | 10 | 6 | 4 | 3 | 1 | 4 | 3 | 1 | 0 | | | | 12月12日 | 6 | 1 | 16.7% |
| 球磨村 | 11 | 76 | 87 | 50 | 12月2日 | 39 | 36 | 4 | 32 | 4 | 1 | 3 | 4 | 1 | 3 | 0 | | | | | | | |
| あさぎり町 | 139 | 90 | 229 | 150 | 11月1日 | 136 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 上天草市 | 973 | 459 | 1,432 | 750 | 12月16日 | 0 | 712 | 499 | 213 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 天草市 | 2,678 | 1,203 | 3,881 | 3,000 | 12月1日 | 435 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | |
| 苓北町 | 51 | 41 | 92 | 20 | 9月25日 | 13 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | 9月25日 | 10 | 0 | 0.0% |
| 総計 | 27,945 | 17,945 | 45,890 | 14,398 | | 8,915 | 6521 | 3,468 | 3,053 | 424 | 228 | 196 | 318 | 165 | 153 | 106 | 63 | 43 | | 84 | 12 | 14.3% | |

環境省関係浄化槽法施行規則の一部を改正する省令案(概要)について

環境省関係浄化槽法施行規則の一部を改正する省令案(概要)について

令和元年11月

環境省環境再生・資源循環局

1. 改正の背景

浄化槽法の一部改正する法律(令和元年法律第40号、以下「改正法」という。)については、令和元年6月19日に公布され、令和2年4月1日から施行することとされたところである。

改正法の施行に伴い、環境省関係浄化槽法施行規則(昭和59年厚生省令第17号)について所要の改正を行う。

2. 改正の概要

(1) 特定既存単独処理浄化槽に対する措置(改正法による改正後の浄化槽法(昭和58年法律第40号、以下「法」という。)附則第11条第4項関係)

●特定既存単独処理浄化槽に対する措置に関して、環境大臣が指針を定めることができるものとする。

(2) 浄化槽処理促進区域の指定(法第12条の4第3項関係)

●浄化槽処理促進区域の指定の公告は、位置及び区域について、市町村が定める方法で行うものとする。

(3) 公共浄化槽制度の創設

●設置計画を定める際の土地及び建築物の所有者の同意手続は、設置計画の概要を文書で説明し、書面により同意を得ることとする。(法第12条の5第3項関係)

●既設の私有の浄化槽について市町村が管理しようとするときは、書面により同意を得ることとする。(法第12条の6関係)

●排水設備の設置の承認は、接続しようとする建築物の所在地、処理対象人員等を記載した書面を提出して行うこととする。(法第12条の10第1項関係)

●使用開始の届出は、使用開始年月日を記載した書面を提出して行うこととする。(法第12条の11)

●接続廃止の届出は、建築物の撤去予定年月日を記載した書面を提出して行うこととする。(法第12条の16第2項関係)

(4) 使用の休止の届出の創設

●使用の休止に当たって清掃をする場合には、汚泥等の引き出しは全量とするとともに、洗浄に使用した水は再利用せず、水道水等を使用して張り水を行うこととする。(法第11条第8項関係)

●休止の届け出様式を定め、休止予定年月日(電気又は水道の使用を休止する予定年月日等)、消毒剤の撤去等を記載事項とするとともに、届出には清掃の記録を添付することとする。(法第11条の2第1項関係)

●再開の届出様式を定め、使用再開年月日等を記載事項とする。(法第11条の2第2項関係)

●再開にあたって保守点検を実施した場合には、法定保守点検とみなす。(法第10条第1項関係)

(5) 浄化槽台帳整備

●法で定めた7条検査、11条検査の実施状況に加えて浄化槽台帳に記載すべき事項は、設置届出年月日その他の設置に関する情報、使用開始年月日、休止年月日その他の使用に関する情報、保守点検の実施状況に関する事項、清掃の実施状況に関する事項、その他浄化槽の管理に関し参考となる事項とする。(法第49条第1項第3号関係)

●浄化槽台帳の記録又は記録の修正もしくは削除について、都道府県知事は浄化槽台帳の正確な記録を確保するよう努めることとする。(法第49条第3項関係)

●台帳作成を指定検査機関その他適正な者に委託できることとする。(法第49条第3項関係)

(6) 協議会(法第54条第1項関係)

●都道府県及び市町村は、地域の実情に応じた協議会の組織構成に努めることとする。

(7) その他

●条項ずれ等所要の改正を行う。

3. 今後のスケジュール(予定)

令和2年1月中旬 公布

令和2年4月1日 施行

熊本県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例改正に関するパブリック・コメントの実施

熊本県では、「熊本県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例(昭和60年9月30日条例第43号)」の一部の改正を検討しています。

今回の改正は、衛生環境と水環境の保全に重要な役割を果たしている浄化槽の管理を強化する一環として、浄化槽管理士の資質の向上のため、浄化槽保守点検業者に浄化槽管理士に研修を受講させる義務を設けるものです。

【案の概要】

- 1) 浄化槽保守点検業者に対して浄化槽管理士に浄化槽保守点検業者の登録の期間内に1回以上研修を受講させることを義務付けること。
- 2) 浄化槽保守点検業者の登録期間内に浄化槽管理士に1回以上研修を受講させていないことを登録拒否の事由として扱うこと。
- 3) 改正した条例の施行予定日:浄化槽法の一部を改正する法律(令和元年法律第40号)の施行の日(令和2年(2020年)4月1日予定)
- 4) ただし、浄化槽保守点検業者の登録更新拒否事由の規定は、改正条例の施行後2回目の登録更新のときから適用すること。

熊本県における「省エネ型浄化槽システム導入推進事業」について (二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)

本事業は、既設合併処理浄化槽に係る高効率な機械設備等を導入又は浄化槽本体の交換に要する経費の一部(1/2)を補助することで、地球温暖化を抑制するとともに地球環境保全及び生活環境の保全に資することを目的としたものです。

2019年度の熊本県における事業の実施状況は、会員等のご協力のもと以下のとおりでした。

1. 交付決定状況

Type1 15件(51人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る機械設備等の改修・導入事業)

| | 施設 | 件数 | 補助金額合計 | 設置場所 | 改修内容等 |
|---|----|----|------------|----------|--------------------|
| 1 | 住宅 | 2 | 740,000 | 上天草市 | 制御盤の更新 |
| 2 | 宿泊 | 4 | 4,078,000 | 熊本市、南小国町 | ブロワ・ポンプの交換、運転時間の短縮 |
| 3 | 病院 | 1 | 495,000 | 上天草市 | ブロワ交換、運転時間の短縮 |
| 4 | 店舗 | 2 | 760,000 | 南小国町 | ブロワ交換、運転時間の短縮 |
| 5 | 娯楽 | 2 | 11,230,000 | 熊本市・玉名市 | ブロワ・ポンプ・スクリーンの交換 |
| 6 | 老健 | 4 | 2,190,000 | 天草市、美里町 | ブロワ・ポンプの交換、運転時間の短縮 |
| | 計 | 15 | 19,493,000 | 4市3町 | ブロワ等機器の更新、運転時間の短縮等 |

Type2 2件(60人槽以上の平成11年度までに設置された合併処理浄化槽の本体交換事業)

| | 施設 | 件数 | 補助金額合計 | 設置場所 | 本体交換 |
|---|----|----|------------|------|-------------------------|
| 1 | 病院 | 1 | 40,800,000 | 八代市 | 2,080人槽から1,730人槽への浄化槽入替 |
| 2 | 温泉 | 1 | 6,250,000 | 熊本市 | 400人槽から300人槽への浄化槽入替 |
| | 計 | 2 | 47,050,000 | 2市 | 膜分離活性汚泥方式、担体流動・濾過方式 |

○補助金所要額合計 66,543,000円



2. 令和2年度の二酸化炭素排出抑制事業費等補助金について

令和2年度事業については、予算の概算要求は以下のとおりです。決定ではありませんが、令和2年4月からの事業開始予定と思われるので、当該事業を活用出来る浄化槽をご存知でしたらよろしくお願いいたします。

○事業名：省エネ型浄化槽システム導入推進事業

○予算要求額：20億円

○事業概要・51人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る省CO₂型の高度化設備(高効率ブロワ、インバーター制御等)の導入・改修
 ・60人槽以上の構造基準型浄化槽及び性能評価型浄化槽のうち初期型を先進的省エネ浄化槽への交換(詳細は未定)

令和2年度浄化槽推進関係予算(案)の概要

浄化槽の整備（循環型社会形成推進交付金（浄化槽分））

【令和2年度予算（案）9,613百万円（9,577百万円）】
【令和元年度補正予算（案）1,000百万円】

単独処理浄化槽を災害に強く早急に復旧可能な合併処理浄化槽へ転換する事業等の支援を行います。

1. 事業目的

- ① 全国に約400万基の単独処理浄化槽が残存しており、昨年度実施した緊急点検の結果として老朽化し破損している浄化槽が多数残存。浄化槽法が改正され、特定既存単独処理浄化槽の制度もできたことから、早期に合併処理浄化槽への転換を行う必要がある。
- ② また、浄化槽法が改正され、行政による浄化槽情報や指定検査機関、民間業者（保守点検、清掃）の有する情報を統合・整理した浄化槽台帳の整備が義務づけられたため、設置、保守点検、清掃、法定検査の受検状況を一元的に管理できる浄化槽台帳システムを整備する必要がある。
- ③ 更に、令和元年台風15号及び19号等の災害を踏まえ、早期に復旧できる災害に強い合併処理浄化槽の整備を進め、防災機能の向上、国土強靱化に資する。

2. 事業内容

- 浄化槽整備促進事業（個人設置型）（交付率1/3）
 - 環境配慮事業の要件見直し（浄化槽整備促進区域）を設けること（交付率1/2）
 - 改正浄化槽法に基づく「合併浄化槽」として市町村が管理する個人設置型事業による浄化槽整備を事業対象に加え（管理制が移行する共同浄化槽（100人以上）の整備（導入費を助成））（交付率1/3、1/2）
- 合併浄化槽整備促進事業（市町村設置型）（交付率1/3）
 - 環境配慮事業の要件見直し（浄化槽整備促進区域）を設けること（交付率1/2）
 - 農業地域等では通常よりも多量の草木枯死が認められる地域における共同浄化槽の整備促進の目的（交付率1/3、1/2）
 - 市町村が行う市町村整備促進事業により整備された施設は浄化槽の災害に付く改善事業を補助メニューに追加（交付率1/3）【令和元年度補正予算～】
- 浄化槽整備促進事業（交付率1/3）
 - 浄化槽整備促進区域の設定、PFI等の活用状況及び共同浄化槽の設置に資する調査・測量・設計等と一体的な浄化槽整備に資する費用への補助。
 - 地方公共団体（郡町村及び市町村）が行う、浄化槽整備を効率的に実施するにあたり必要な、設置・維持管理業務等のデータの一元的な管理（巡回調査、電子化）及び併用浄化槽台帳を整備している自治体（郡町村及び市町村）が行う、既存の台帳システムを標準化が容易で柔軟な対応が可能な事業に資する費用への補助。（交付率1/3）【令和元年度補正予算～】

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1/3（一部1/2））
- 交付対象 地方公共団体
- 実施期間 平成17年度～

4. 補助対象、事業イメージ

- 浄化槽設置促進事業（個人設置型）
 - 個人負担（6割）
 - 補助対象（4割）
 - 2/3（1/2）
 - 1/3（1/2）
- 公共浄化槽整備促進事業（市町村設置型）
 - 個人負担（1割）
 - 補助対象（9割）
 - 1/3（1/3）
 - 10（15）/30
- 浄化槽台帳の整備を通じた管理の向上
 - 浄化槽台帳の電子化・システム化
 - 現地調査
 - 記録簿
 - 電子記録
 - システム整備

【備考】風水害にも対応力のある浄化槽
・浸水し水没した合併処理浄化槽は、土砂を引き抜き機材交換することで早期復旧が可能。長期停電の発生も、最低限の処理（沈降と消毒）は行われ衛生的な処理が可能であった。
・今回の風水害においても避難所の浄化槽は稼働することで、トイレの利用が可能であった。

省エネ型浄化槽システム導入推進事業

【令和2年度予算（案）1,800百万円（2,000百万円）】

浄化槽の改修又は更新による低炭素化を支援します。

1. 事業目的

既設の中・大型浄化槽に付帯する機械設備の省エネ改修や古い既設合併処理浄化槽の交換を推進することにより、浄化槽システム全体の大幅な低炭素化を図るとともに老朽化した浄化槽の長寿命化を図る。

2. 事業内容

- ① 51人槽以上の既設合併処理浄化槽にかかる、省CO₂型の高効率設備（高効率プロフ等）の改修費用について、1/2を補助する。
- ② 改正 建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽（プロフを使用するものに限る）のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換及び平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換に係る費用について、1/2を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 平成29年度～令和3年度

4. 補助内容

- 省エネ型浄化槽システム導入支援
- ・ 浄化槽設備では浄化槽本体の入れ替え

大型浄化槽の機械設備の例

（高効率プロフ） （スクリーン） （制御装置）

浄化槽リノベーション推進事業費

【令和2年度予算（案）10百万円（新規）】
【令和元年度補正予算（案）70百万円】

浄化槽リノベーションを推進することにより、浄化槽の防災機能の向上、国土強靱化を図ります。

1. 事業目的

- 浄化槽の災害推計や被災リスクを整理し、災害時の早期復旧に資する仕組みや広域的な復旧体制作りを行うための指針を作成し、被災する災害に対応した浄化槽の防災機能の向上による国土強靱化を図る
- 全国の浄化槽台帳に集積された情報を統合する手法の検討や、浄化槽台帳のビッグデータを活用することによる管理の高度化に関する検討を行うことにより防災機能の向上を図る

2. 事業内容

令和元年台風15号および19号による水害や長期間に渡る停電の発生を受け、浄化槽への浸水・土砂の流入による内部破損、放流停止による使用不可、汚水処理能力低下等の報告があったところ。

浄化槽の設置状況や維持管理情報を統合した浄化槽台帳の普及を図るとともに、浄化槽台帳とハザードマップ等を活用して地域単位での災害推計や被災リスクを明らかにして、当該地域の早期復旧に資する仕組みや広域的な復旧体制作りを行うための指針を作成する。

また、全国の浄化槽台帳に集積された情報を統合する手法を検討するとともに、統合されたビッグデータを活用することによる管理の高度化に関する検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負者 民間事業者・団体
- 実施期間 令和元年度～4年度（予定）

4. 事業イメージ

- 事業イメージ
 - 災害時の早期復旧に資する仕組みや復旧業者の体制作りを行うための指針
- 指針
 - ハザードマップ
 - 台帳システム
 - 指針
- ビッグデータの活用検討
 - ビッグデータの活用検討
 - 管理の高度化

浄化槽フォーラム・熊本inやまが 開催

10月4日(金)山鹿市「山鹿市民交流センター」において、令和元年度「浄化槽フォーラム・熊本inやまが」を熊本県浄化槽普及促進協議会との共催により開催致しました。冒頭の熊本県浄化槽普及促進協議会会長(山鹿市長)の主催者挨拶に引き続き、3つの講演が行われました。

当日は、市町村長、県・保健所・市町村の浄化槽担当者、浄化槽関係業界・団体等を併せ約200名の参加がありました。

講演1 「浄化槽法及び関係法令」
講師 全国浄化槽推進市町村協議会 事務局長 高橋康浩氏

講演2 「最近の浄化槽行政の動向について」
講師 全国浄化槽推進市町村協議会 事務局長 高橋康浩氏

講演3 <<事例発表>>
演題 「浄化槽維持管理費の補助について」
講師 水上村役場建設課 主事 藤本翔氏

演題 「法定検査の現状」
講師 (公社)熊本県浄化槽協会
企画情報管理部 企画情報管理課長 大嶋隆宏



地域(保健所)別連絡会議 開催

10月25日(金)から11月29日(金)にかけて各支部(一部合同開催)において、地域(保健所)別連絡会議が開催されました。この会議は、行政、会員、協会が一堂に会し浄化槽に関する意見の交換や情報の共有を目的に毎年開催されるもので、本年度で22回目となります。

会議では、行政機関から浄化槽法の一部改正等の情報提供があり、その後活発な意見交換が行われました。

【情報提供等】

(熊本市を除く支部)

- 1) 合併処理浄化槽への転換及び浄化槽の適正な維持管理について
- 2) 浄化槽法の一部を改正する法律のポイントについて

(熊本支部)

- 1) 熊本市における浄化槽行政について

【検討及び意見交換】

- 1) くまもと生活排水処理構想2016を踏まえたみなし浄化槽からの転換促進について
- 2) 不適正浄化槽及び無管理・無清掃・法定検査未受検者への対応について

【行政機関からの協会及び業界への要望・意見等】

【報告事項】

- 1 法定検査実施状況報告について
- 2 未受検者への受検勧奨について
- 3 浄化槽の放流水質について
- 4 令和元年度浄化槽技術講習会について
- 5 省エネ型浄化槽システム導入推進事業について
- 6 その他



【開催状況】

| 支部 | 開催日 | 開催場所 |
|----|-----------|-----------|
| 熊本 | 11月18日(月) | ホテルキャスル |
| 有明 | 11月15日(金) | 山鹿温泉 清流荘 |
| 山鹿 | | |
| 菊池 | | |
| 阿蘇 | 11月1日(金) | ホテルエミナース |
| 御船 | 11月29日(金) | 坂本屋 |
| 宇城 | 11月8日(金) | 八代グランドホテル |
| 八代 | 11月22日(金) | あらせ会館 |
| 水保 | 10月25日(金) | アンジェリーク平安 |
| 人吉 | 11月5日(火) | ホテルアネックス |
| 天草 | | |

指定検査機関四国地区協議会検査員研修会

「令和元年度浄化槽法指定検査機関四国地区協議会検査員研修会」が9月19日(木)・20日(金)の両日、高知県高知市の高知サンライズホテルにて下記の通り開催されました。

四国4県をはじめ、福岡(2名)及び有明(2名)宮崎(2名)・大分(2名)・鹿児島(4名)・熊本(3名)の計8県の指定検査機関から76名が参加しました。

初日の全体研修では、(公社)徳島県環境技術センターより、「浄化槽内におけるミジンコ発生を抑止対策を利用した水質改善事例について」、(公社)香川県浄化槽協会より、「香川県浄化槽協会における浄化槽設置台帳の整備について」、(公社)愛媛県浄化槽協会より、「法定検査におけるファン付き作業服の熱さ軽減効果について(検証)」、(一財)高知県環境検査センターからは、「法定検査における事故・トラブルの未然防止に向けた取り組みについて」の発表がありました。

どの発表もとても興味深いものでしたが、特にファン付き作業服の軽減効果については、熱中症対策の一環としての需要の高まりもあり活発な質問や意見が交わされました。

全体研修(研究発表)の後は(公財)日本環境整備教育センターの「仁木圭三」先生より「最近の小型浄化槽の維持管理について」と題したご講演を頂きました。

2日目の分科会では、「協議会の取り決めと運営について」等のテーマについて活発な意見交換が行われました。

第33回 全国浄化槽技術研究集会

10月9日(水)・10日(木)に、「第33回全国浄化槽技術研究集会」が秋田市の秋田キャッスルホテルにて開催されました。本研究集会は10月1日の「浄化槽の日」の関連行事として行われ、当協会からは森田会長他役職員が参加し、全国からは600名ほどの参加がありました。

初日は特別講演として「浄化槽法改正と地方創生」の題で国連テクニカルアドバイザーの吉村和就氏の講演、その他「小型合併浄化槽における汚泥管理による水質改善技術の研究」や「再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムにおける実証実験の一事例」など水質改善のための研究や省エネルギー化に向けた取り組みに関する発表が16件ありました。

2日目は浄化槽行政担当者研究会が行われ、「最近の浄化槽行政について」環境省浄化槽推進室室長の松田尚之氏の報告、その他浄化槽の普及啓発に関する取り組み事例や秋田県における浄化槽行政の現状と生活排水処理事業の状況など12件の情報発表がありました。



九州地区浄化槽検査員研修会

11月15日(金)に令和元年度九州地区浄化槽検査員研修会が大分市のJ:COMホルトホール大分にて開催されました。環境省より1名、当協会から4名、他の九州地区の検査機関から56名、四国地区の検査機関から8名(計69名)の参加がありました。

主催者である九州地区浄化槽指定機関協議会会長(公財)大分県環境管理協合理事長 森口孝行様からの挨拶のあと、講演と研究発表が行われました。

講演は環境省環境浄化槽推進室室長松田尚之氏より、「最近の浄化槽行政について」と題し、浄化槽の現状と課題、単独浄化槽から合併浄化槽への転換、台帳システムの整備・運営管理といった最近の行政の方向性について、また令和元年6月に成立した浄化槽法改正の概要等について講演が行われました。

その後、7つの研究発表があり、当協会は増田課長が「熊本県における今後の浄化槽設置基数と検査基数の推察について」と題し発表を行いました。大分県の発表は、温泉流入の課題についての発表で、行政との協議を行い新規所見の導入に取り組まれていました。各県の課題や取り組みを知る、大変参考となる研修会となりました。



支部活動報告(天草支部)

令和元年度の支部活動として、天草支部で11月30日(土)に天草市新和町立海水浴場において環境美化活動が行われました。この活動は水環境の保全、合併処理浄化槽の普及促進、法定検査の周知を目的に毎年実施されております。当日は、支部会員、協会職員を併せ26名が参加し、ごみ拾い等の美化活動を行いました。



インターンシップの受け入れ

今年も熊本工業高校の生徒2名のインターンシップ(就業体験)を受け入れました。

12月2日(月)から12月6日(金)までの5日間という短い期間でしたが、初日に浄化槽に関する講義を受け、7条検査に同行しての現場実習や仮設住宅や災害公営住宅の浄化槽視察や、水質分析補助、検査事務・総務事務の補助など様々な体験をしてもらいました。二人とも受け答えもハキハキとしており、作業速度も速く、真面目に一生懸命、積極的に取り組んでおりました。

【実習生徒】 工業化学科2年 笠原 大暉くん 古村 拓海くん



県からのお知らせ

熊本県における生活排水対策の普及啓発

熊本県では、公益社団法人熊本県浄化槽協会をはじめ、県下各流域下水道指定管理者や関係自治体と連携し、主に県内自治体が主催する各種催事にブースを設け、地域住民の皆様を対象に、チラシ、エコバックなどの配布やアンケートを通して、生活排水対策の普及啓発に取り組んでいます。

今年度も、八代市、水俣市の地域イベントに参加し、また、11月16日には、協会の御協力のもと、熊本市下通アーケードにおいて「総ぐるみくまもと環境フェア2019」にブースを設け、ご来場の方々に対して、パネル等を用いて浄化槽等による生活排水処理の仕組みや維持管理の必要性等について啓発を行いました。

熊本県としましては、今後も、これらの活動により「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換」「浄化槽の適切な維持管理」及び「下水道への接続」を中心とした生活排水対策の普及啓発に取り組み、公共用水域の水質保全に努めてまいります。

《活動の様相》



(みなまた産業団地祭り)



(くまもと環境フェア2019)

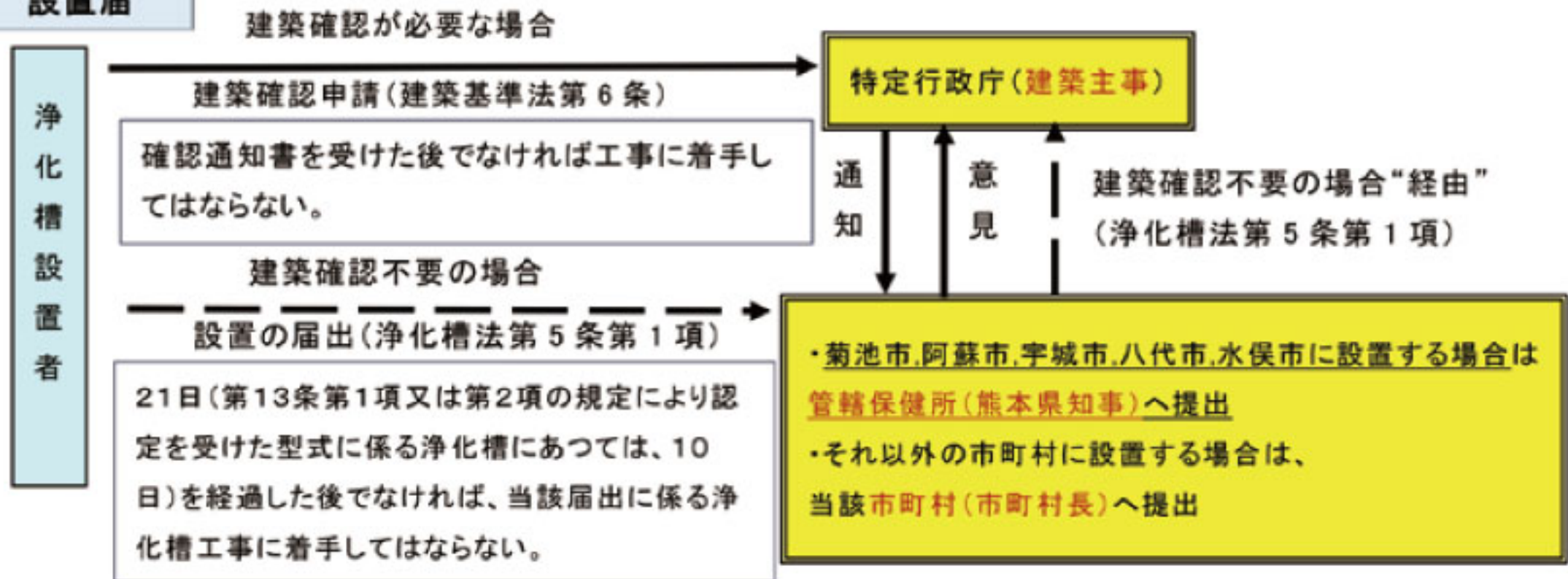
《啓発グッズ》



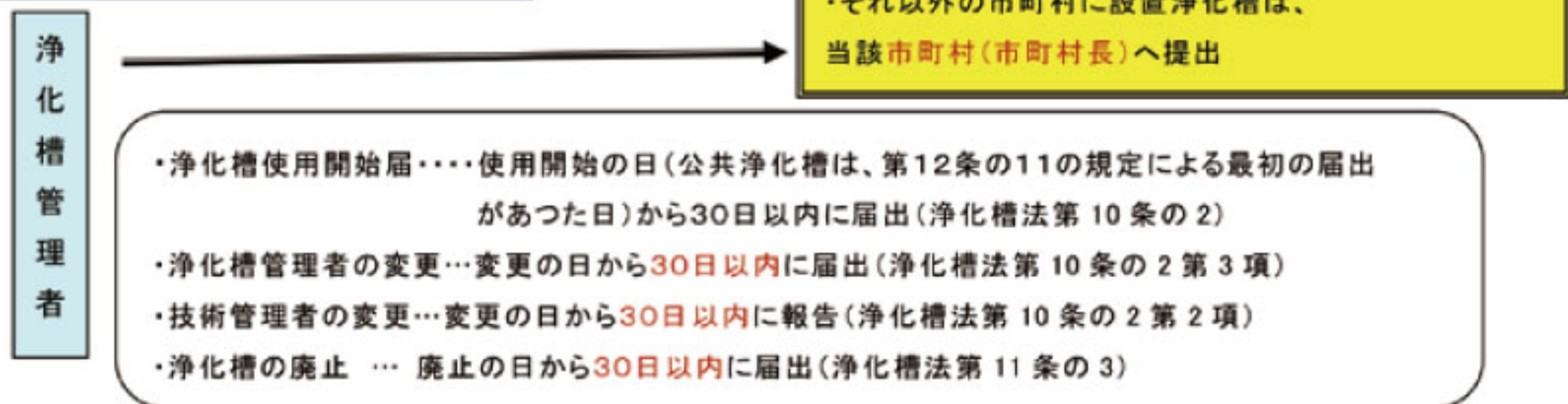
浄化槽に係る各種手続き

熊本県の場合

設置届



使用開始届 管理者等変更届・浄化槽廃止届

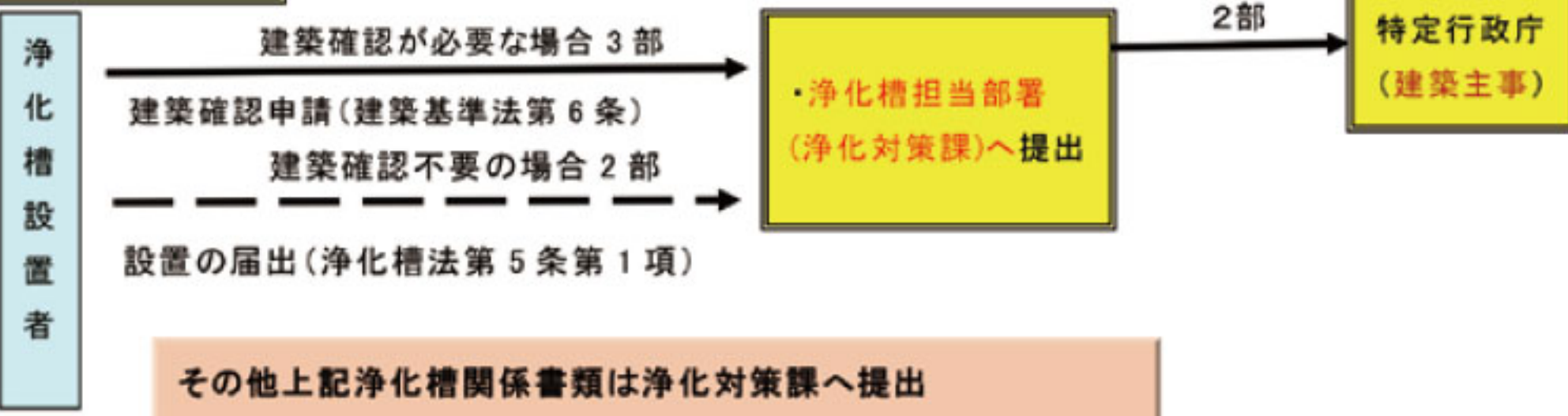


使用の休止の届出等

令和元年6月の浄化槽法改正で、使用休止の制度が新しく定められました。(浄化槽法第11条の2)

*使用休止届等の取扱いについては、令和2年1月以降に環境省令等で示される予定

熊本市の場合



各種イベントに参加

協会では、浄化槽に関する普及・啓発活動の一環として、県内市町村で開催される各種イベントにブースを出展し、地域の方々への情報発信に努めているところです。イベントでは、パネルの展示、パンフレットの配布や浄化槽についてのアンケート調査を各支部や行政機関と連携しながら実施いたしております。

令和元年9月からの12月までの各種イベントの参加状況は以下の通りです。

| イベント名 | 開催日 | 開催場所 |
|------------------|----------------|-----------------|
| こうさ環境フェア 2019 | 9月21日(土) | 甲佐町役場 |
| 合志市民まつり・エコまつり | 10月6日(日) | 熊本県農業公園カントリーパーク |
| 2019ふるさと秋祭り | 10月18日(金) | 小国町宮原地区 |
| 錦町ふるさと祭り | 11月2日(土)・3日(日) | 錦町民グラウンド |
| みなまた産業団地祭り | 11月9日(土) | 水俣産業団地 |
| 総ぐるみ熊本環境フェア 2019 | 11月16日(土) | 熊本市下通アーケード内特設会場 |
| くまもとお仕事探検フェア | 12月17日(火) | 益城町 グランメッセ |



(こうさ環境フェア2019)



(くまもとお仕事探検フェア)

職員研修会の実施

12月26日(木)協会において、「令和元年度職員研修会」を実施しました。

この研修会は、交通安全の励行を再確認するとともに職員が日ごろ取り組んでいる業務や参加した会議等に関する内容を整理し発表することで情報の共有を行い、今後の業務に生かすこと等を目的に毎年開催しています。

本年度は、御船警察署から講師をお招きした他、各部・課職員からの報告・発表が行われました。

午前の部

「交通事故の抑止及び安全運転に関する研修」

午後の部

「総務部からの報告・発表」

「企画情報管理部からの報告・発表」

「法定検査部からの報告・発表」

「研修会・研究集会参加者による研修結果報告・発表」

「自由発表」



会員だより【新設】

=宇城支部より=

(有)吉本工業の吉本則生社長の長女吉本ひかりさんが、「第39回全日本実業団対抗女子駅伝(令和元年11月24日開催)」に、ダイハツのアンカー(6区)として出場

腰を痛める苦難を乗り越え、トップと44秒差の3位でたすきを受け『追えるだけ追おう』と力を振り絞り、得意の下り坂で差を縮め競技場手前で2位に追いつける区間賞の走りで、1位と5秒(39秒短縮)差に縮めゴールされました。

※今後も随時、会員の情報を掲載しますので、提供をお待ちしています。



協会からのお知らせ

入退会情報

入会

令和元年8月27日付
令和元年8月27日付

(有) エムアール環境計画
(有) アクア設備工業

(熊本支部)
(有明支部)

第7回親睦ゴルフ大会開催

12月10日(火)に宇城市の肥後サンバレーカントリークラブにおきまして、「第7回親睦ゴルフ大会」が開催されました。

当日は、森田会長を始めとする会員の皆様に加え事務局からも参加し、総勢18名により熱戦が繰り広げられました。

参加者の皆様▶



新入職員紹介



吉住 淳(よしずみ じゅん)

令和元年8月から法定検査部に配属されました吉住淳です。

ただ毎日を過ごすのではなく、熊本の水環境を守る一員として、多くの方々のお役に立てるよう日々精進していきたいと思っております。

至らぬことが多々あると思いますがご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



富重 瑠伊(とみしげ るい)

令和元年11月から企画情報管理部に配属されました富重瑠伊です。

熊本が誇る水資源を守り、次世代に繋げていくことを念頭に置いて、協会の一員として業務に励みたいと思います。

至らぬ点もあるかと思いますが、ご指導、ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

令和元年度 浄化槽技術講習会の開催について

当協会では、浄化槽の製造、施工、保守点検及び清掃実務者の技術力向上を目的とした「令和元年度 浄化槽技術講習会」を下記内容にて開催致します。

本年度も全体研修と専門研修に分けて開催致しますので、多数のご参加をお待ちしております。

記

1. **日時** 令和2年2月6日（木）午後1時～午後4時45分（受付：正午～）
2. **場所** グランメッセ熊本 2階
3. **次第**

◆全体研修◆（会場：コンベンションホール）

演題：「最近の浄化槽行政について」

講師：環境省

演題：「未定」

講師：熊本県 建築課・下水環境課



◆専門研修◆

●分科会1（製造・施工関係）（会場：中会議室）

演題：「浄化槽の設計・施工上の運用指針の解説について」

講師：（一社）浄化槽システム協会

●分科会2（維持管理関係）（会場：コンベンションホール）

演題：「浄化槽のトラブル事例と対応策」

講師：（公財）日本環境整備教育センター

11条検査手数料のコンビニ払込が開始されます。(令和2年2月予定)



11条検査手数料の納入方法に、コンビニエンスストアでの払込ができるようになります。

これまでの肥後銀行、熊本銀行、郵便局・ゆうちょ銀行も引き続きご利用できます。

払込票・振込書1枚で各機関等の利用が可能になっております。

使用開始時期は令和2年2月を予定しております。